

平成26年自主回収情報一覧（公表対象外 主な項目）

参考資料

NO	公表対象外とした理由	商品分類	回収の理由	想定される健康への影響	回収理由種別
1	回収品の販売先が全て判明しているため（宅配）	食肉 （ミンチ肉）	一部商品に、米粒半分程度の骨の粒が混入していることが判明したため。	製品由来のものであることから、重篤な健康危害は考えられないが、食感等に不快感を感じられることが考えられる。	異物混入のおそれ
2	回収品の販売先が全て判明しているため（ネット販売）	魚介類加工品 （ねぎとろ）	アレルギー物質「小麦」及び「大豆」の表示欠落が判明したため。	小麦及び大豆アレルギーをお持ちの方が喫食した場合には、アレルギー症状を呈する可能性がある。	アレルギー表示漏れ
3	健康被害を起こす恐れがない事例（期限を短く表示）	清涼飲料水 （ミネラルウォーター）	実際の賞味期限と異なる表示を行ったため。 （外箱は正しく表示、商品に1年短く表示）	直接的に健康への影響は無いものと思われるが、賞味期限の誤印字により消費者を混乱させてしまう恐れがある。	期限表示誤記
4	健康被害を起こす恐れがない事例（期限を短く表示）	その他の食品 （粉末清涼飲料）	賞味期限の誤印字。商品外装の賞味期限を2015.04.02と印字すべきところ、2014.04.02と印字。商品個包装スティックには正常な日付が印字されています。	なし。	期限表示誤記
5	健康被害を起こす恐れがない事例（原材料表示不備）	菓子類 （せんべい）	原材料に「米」の表記が欠落したため。	健康に対する影響は想定されません。	原材料表示不備
6	健康被害を起こす恐れがない事例（製造者表示誤記）	清涼飲料水 （ジュース）	製造所固有記号の表示間違い。	なし。	製造者表示誤記
7	健康被害を起こす恐れがない事例（他製品の表示）	その他の食品 （佃煮）	「からし昆布」のパックに誤って「しそ昆布」を入れて製造、出荷したため。	特になし。	表示ラベル貼付誤り
8	健康被害を起こす恐れがない事例（添加物表示漏れ）	菓子類 （せんべい）	一括表示に記載のない着色料（黄色5号）が検出されたため。	お客様が購入商品を喫食されても健康被害はないと考えられます。	添加物表示漏れ
9	健康被害を起こす恐れがない事例（表示ラベル漏れ）	その他の食品 （ノンアルコールシロップ）	商品の一括表示ラベルが、日本語ではなく、韓国語で表記されているため。	該当商品にはアレルギーは含まれておらず、健康被害リスクはないと考えています。	日本語表示ラベル漏れ
10	情報提供自治体において、府のホームページ等での情報提供について事業者から了承が得られていないもの。	食肉 （たれ付き焼き肉）	商品の消費期限より短い賞味期限のたれを添付したため。	当該「ぼん酢だれ」の賞味期限は、90日間で設定していますが、設定に当たり、安全率を0.7として、129日目での細菌検査、官能検査の結果問題の無いことを確認しております。従いまして、健康への影響はないものと考えます。	期限表示誤記
11	情報提供自治体において、府のホームページ等での情報提供について事業者から了承が得られていないもの。	野菜果物乾燥品及び加工品 （ドライフルーツ）	製品内に封入されている品質保持剤（脱酸素剤）の一部に破損が生じていて、中身が製品中に漏れてしまった商品があると判明したため。	当該商品に使用している品質保持剤は、鉄粉、粘土質鉱物やピタミンC等、極めて安全性の高いものを原料としており、研究機関での急性毒性試験でも十分安全なことが確認されておりますので、健康への影響はありません。	異物混入のおそれ